秋の全国交通安全運動

やさしさが 走るこの街 この道路

9月21日～30日に、秋の全国交通安全運動を実施します。
交通ルールを守り、正しい交通マナーを身につけ、交通事故の防止に努めましょう。
☆詳しくは、交通安全係へ。

期間中の昭島市の重点項目

＊子どもと高齢者を交通事故から守りましょう
＊夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故を防止しましょう(反射材の着用、自転車のライト点灯をしましょう)
＊車に乗るときは、すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう
＊飲酒運転は絶対にやめましょう
＊二輪車の交通事故を防止しましょう
＊運転中、スマートフォンなどの使用は絶対にやめましょう

自転車安全利用五則を守りましょう

①自転車は車道が原則、歩道通行は例外です
②車道では左側を通行しましょう
③歩道を通行するときは、歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう
④安全ルールを守りましょう
⑤子どもは、ヘルメットを着用しましょう
※運転中は、傘差しやイヤホン着用もやめましょう。

交通安全のための催し

昭島市、昭島警察署、昭島交通安全協会が開催します。

◉ 交通安全市民のつどい

◇日時　9月10日(土)の午後1時～3時(申込不要)
◇場所　モリタウン1階(昭島駅北口)
◇内容　反射材の配布、白バイに乗っての写真撮影など

◉ 交通安全講習会

正しい知識を身につけて交通事故をなくすよう、講習会を開催します(申込不要)。

◇日時・場所
＊9月1日(木)＝光華小
＊9月3日(土)＝中神土地区画整理事務所
＊9月6日(火)＝緑会館
＊9月7日(水)＝成隣小
＊9月9日(金)＝富士見ヶ丘会館(福島町998)
※時間は、いずれも午後7時～8時30分です。
☆詳しくは、昭島警察署☎546-0110へ。

交通安全計画(素案)に関する意見を募集(パブリックコメント)

パブリックコメントとは、市が政策などを決める場合、あらかじめその内容を公表し、市民の皆さんの意見を募集するものです。

交通安全計画は、交通安全対策基本法及び第10次東京都交通安全計画に基づき、5年ごとに策定するもので、道路環境の整備や交通安全意識の啓発など、交通安全施策の指針となるものです。

◎素案・実施要領をご覧になるには

9月1日から、市役所交通安全係・総合案内カウンター、東部出張所、市民交流センター、松原町コミュニティセンター、勤労商工市民センター、あいぽっく、各高齢者福祉センター、環境コミュニケーションセンター、水道部、各市立会館(休館中の施設を除く)、総合スポーツセンター、市民図書館、KOTORIホール(市民会館)・公民館で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます。

郵送を希望する方は、140円切手を貼った返信用封筒(A4サイズの冊子が入るもの／住所・氏名を記入)を同封し、〒196-8511　市役所交通安全係へ請求してください。

◎意見・要望をお寄せください

9月30日(消印有効)までに、市役所交通安全係へお寄せください。
様式など詳しくは、実施要領をご覧ください。
☆詳しくは、交通安全係へ。

スマートフォンなどの使用はマナーを守って

スマートフォンなどの携帯端末の使用マナーが問題となっています。
運転中や歩行中にスマートフォンなどを操作すると、つい夢中になって自分の周囲が見えなくなります。
事故などを起こさないよう、また、周囲に迷惑をかけないよう、次のことを守りましょう。

＊自転車や自動車を運転しながら操作をしない
＊歩きながらゲームなどをしない
＊了承を得ずに写真を撮らない
＊危険な場所や他人の敷地に立ち入らない　など
☆詳しくは、交通安全係、青少年係へ。